

事業報告の「業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況」
事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
連結計算書類の「連結注記表」
計算書類の「株主資本等変動計算書」
計算書類の「個別注記表」

第 1 2 7 期

(2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで)

旭化成株式会社

当社は、第 1 2 7 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」および「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、ならびに、計算書類の「株主資本等変動計算書」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款第 15 条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

当社ウェブサイト

<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/127.html>

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する方針を決定し、運用しています。

方針	運用状況の概要
<p>取締役の職務執行のコンプライアンス体制</p> <p>1. 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。</p> <p>2. 前項の目的のため、取締役会は原則として月1回以上開催する。</p> <p>3. 第1項の目的のため、取締役会規程では、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定める。</p> <p>4. 当社は監査役会設置会社であり、取締役は、監査役会が定めた監査方針のもとで行われる監査役会への出席、業務執行状況の調査などを通じた適法性および妥当性の観点からの職務執行の監査を受ける。</p>	<p>◆当期において、取締役会を合計15回、月1回以上開催しました。</p> <p>◆取締役会規程では具体的な付議基準を定めており、いずれの回を取締役会においても、社外役員を含む取締役および監査役は高い出席率のもと、付議事項について活発な審議を尽くしました。1回当たりの取締役会の平均開催時間は約2時間半です。</p> <p>◆当期において、監査役は、取締役会への出席のほか、複数の業務執行責任者のヒアリングや拠点往査を実施し、社外監査役も適宜これらに参加しました。</p>
<p>情報の伝達報告および保存管理の体制</p> <p>1. グループ経営上の重要な事項の決裁について、定款、取締役会規程およびグループ決裁権限規程等において、取締役会、経営会議等を含む決定権限者を明確に定め、これに基づき適切に意思決定を行う。</p> <p>2. グループ経営上の重要な情報の報告についても、定款、取締役会規程およびグループ決裁権限規程等において、取締役会、経営会議等を含む報告先と報告事項を明確に定め、これに基づき適切に情報伝達を行う。</p> <p>3. 当社社長は、事業本部長、事業会社社長等から業務執行状況や重要な経営課題などについての報告、事業会社監査役等による監査結果の報告を求め、グループ経営上の重要な情報の把握に努める。</p> <p>4. 上記に従ってなされる意思決定および情報伝達について、必要に応じて議事録の作成・保管に関するルールを定め、これに基づき適切に情報の保存管理を行う。</p>	<p>◆当期のグループ経営上の重要な事項については、左記の方針のとおり適切に意思決定し、その議事録を適切に保存・管理しています。また、重要な決定事項・報告事項をグループ経営幹部に伝達しています。</p> <p>◆当期において、当社社長は、事業本部長、事業会社社長等から、業務執行状況や重要な経営課題などについて適宜報告を受け、対応方針や対応状況を確認しています。また、事業会社監査役等による監査結果の報告も定期的に受けています。</p> <p>◆当社グループの経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部場で適切に保存・管理しています。</p>
<p>効率性の確保の体制</p> <p>1. 当社グループは多様な事業を営むため、事業領域を定め、それぞれの事業の性質に応じて迅速かつ柔軟な意思決定ができる仕組みを確保する。</p> <p>2. 当社は、業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確に区分する。</p> <p>3. 業務執行に係る適切な権限委譲を図り、</p>	<p>◆当社グループは、「マテリアル」「住宅」「ヘルスケア」の3つを主要な事業領域とする事業領域体制と、事業持株会社制で、事業を運営しています。</p> <p>◆当社グループは、業務執行に係る決裁権限の適切な分配、委譲を促進することで、迅速かつ柔軟な経営判断の確保を図っています。</p> <p>◆その他の体制については左記の方針のとおり運用しています。</p>

<p>経営判断の迅速化を図る。</p> <p>4. 業績管理に資する計数データについては、適時・適切に取締役および執行役員等に提供する。</p>	
<p>リスク管理体制</p> <p>1. 当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営するための基本方針を定め、これらを所掌する組織を置くとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適正な対応が図れる体制を構築する。</p> <p>2. 環境、製品、労働安全衛生、災害などに関するリスクに対しては、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓発を実施するとともに、監査等を通じてその対策状況を確認し、必要に応じて改善する。</p> <p>3. 当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制および手続きを明確にし、これを統括する組織を置くことで、その実効性を確保する。</p>	<p>◆当社は、グループリスク管理・コンプライアンス基本規程のもと、グループ全体のリスク管理とコンプライアンスの推進を一元的に管理・運営しています。</p> <p>また、各事業本部、事業会社、関係会社にリスク・コンプライアンス責任者を配置し、当該事業のリスク評価・分析、重要リスクに対する対応計画を立案・実行するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を通じて、リスク対策の進捗状況を確認・フォローしています。</p> <p>さらに、当期においては、「グループ緊急事態対応規程」を定め、緊急事態発生時における基本方針、緊急対策本部の設置基準・役割などを改めて明文化しました。</p> <p>◆環境、製品、労働安全衛生、災害などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓発を実施しています。これらの状況については、監査等を通じて確認し、継続的に改善しています。</p> <p>◆当社は、財務報告に係る内部統制に関する体制および手続きを明確化するために内部統制管理規程を定めるとともに、これを統括する組織を監査部に置き、全社統制および業務プロセスの整備および運用状況評価等を行っています。</p>
<p>当社グループのコンプライアンス体制</p> <p>1. 当社は、企業の社会的責任を果たすため、当社社長が直轄する各委員会を設置し、当社グループ全体のCSRを推進する体制を採る。</p> <p>2. 当社は、コンプライアンスに関する行動基準として「旭化成グループ行動規範」を定め、これを当社グループ全体に適用する。さらに、これを当社および当社グループの役員および従業員に周知させるための取り組みを積極的に実施する。</p> <p>3. 当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンス体制の強化を図るために、リスク管理・コンプライアンス担当の執行役員を任命するとともに、当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況をモニタリングする体制を採る。</p> <p>4. 当社は、コンプライアンスホットライン（内部通報制度）を導入し、グループで働く全ての人およびサプライヤーが利用で</p>	<p>◆当社は、コンプライアンスに関する行動基準として、「旭化成グループ行動規範」を定め、これを当社グループ全体に適用しています。</p> <p>当期においては、当社および当社グループの役員および国内の全従業員に上記行動規範を冊子にして配布するとともに、行動規範の周知活動を実施しました。また、海外についてもeラーニングや研修等で順次、周知活動を実施しています。</p> <p>◆当社は、グループ全体のリスク管理とコンプライアンス体制の強化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する遵守状況とリスク対策の進捗状況をモニタリングしています。</p> <p>◆当社は、2016年12月9日付で消費者庁が公表した「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」に即して、コンプ</p>

<p>きる仕組みを設ける。</p> <p>5. 内部監査部門の役割も担う監査部が、当社グループの全部場における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施する。</p>	<p>ライアンスホットライン（内部通報制度）に関わる体制・運用を一部見直しました。</p> <p>◆当社は、左記の方針のとおり監査を実施しています。</p>
<p>監査役支援の体制</p> <p>1. 当社は、監査役職務を補助する部署として監査役室を設置する。</p> <p>2. 監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は監査役に置き、取締役からは指揮命令を受けないものとする。</p> <p>3. 監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならない。</p> <p>4. 監査役室所属の使用人は専任制とする。</p> <p>5. 監査役室所属の使用人には、監査役による監査を実効的に行うために、必要な人数を確保するとともに、必要な専門能力および豊富な業務経験を有する人員を置く。</p>	<p>◆当社は、監査役職務を補助する部署として監査役室を設置しており、必要な専門能力および豊富な業務経験を有する専任人員を複数名配置しています。</p>
<p>監査役への報告の体制</p> <p>1. 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも当社の取締役、執行役員および使用人、当社グループ各社の取締役、執行役員および使用人ならびに監査役に報告を求めることができるものとする。</p> <p>2. 取締役、執行役員および使用人ならびにグループ各社の取締役、執行役員および使用人ならびに監査役は、監査役からの報告の求めのある場合に限らず、コンプライアンスに関する事項を含むグループ経営上の重要な情報をすみやかに監査役に報告する。</p> <p>3. 監査役への報告をした者（ホットライン通報者を含む）は、当該報告をしたことを理由として一切の不利な取り扱いを受けないものとする。</p>	<p>◆当社は、監査役に対して、取締役会への出席のほか、経営会議等のグループ経営上の重要な会議への参加機会を提供するとともに、当社グループの各拠点の往査、主要な業務執行責任者および会長との定期ミーティングを通じた、当社グループのコンプライアンスおよび経営状況の把握に資する環境を提供しています。</p> <p>◆当社は、監査役に対して、リスク・コンプライアンス委員会への出席等を通じ、コンプライアンスに関わる事案に関する情報提供を行っています。</p> <p>◆当社は、コンプライアンスホットライン（内部通報制度）の通報案件に関し、リスク管理・コンプライアンス担当の執行役員から監査役会に対して、必要に応じて報告を行うほか、定期的に通報の調査対応状況を報告することとしました。</p>
<p>監査にかかる費用負担の方針</p> <p>1. 当社は、監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。</p> <p>2. 当社は、監査役職務執行について生ずる費用等について、一定額の予算を設ける。</p>	<p>◆左記の方針のとおり運用しています。</p>
<p>その他監査役監査の実効性確保の体制</p> <p>1. 監査役と社外取締役、会計監査人、内部監査部門それぞれとの間で定期的なミーティングの機会を設け、監査役が当社グループのコンプライアンスおよび経営状況を把握し、情報共有できるよう努める。</p>	<p>◆監査役と会計監査人および内部監査部門との定期ミーティングのほか、監査役と社外取締役との間で定期ミーティングを継続的に開催しています。</p> <p>◆監査役と事業会社監査役との定期ミーティングを継続的に開催しています。</p>

<p>2. 当社の監査役と事業会社監査役間の意見交換を促進し、グループ監査体制の実効性を高める。</p>	
<p>反社会的勢力排除の方針</p> <p>1. 当社は、反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持たない。また、対応統括部署である総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、グループ内での周知・注意喚起を図る。</p>	<p>◆左記の方針のとおり運用しています。</p>

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などからみて企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー（相乗効果）を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を実施しています。

① 「中期経営計画」による取り組み

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。」というグループ理念のもと、事業環境の変化に対応するため、中長期の当社グループの目指す姿を見据えながら3～5年間にわたる中期経営計画を策定し、多角化された各事業のシナジーを生かして、そこで掲げられた目標の達成に向けて取り組んでいます。

② コーポレートガバナンスの強化

当社は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します。」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」の実現を通して、世界の人びとに新たな価値を提供し、社会的課題の解決を図っていくことをグル

ープビジョン（目指す姿）としています。その上で、イノベーションを起こし、多様な事業の融合によりシナジーを生み出すことで、社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

そのために、事業環境の変化に応じ、透明・公正かつ迅速・果断に意思決定を行うための仕組みとして、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスの在り方を継続的に追求していきます。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていきます。

なお、上記(2)および(3)に記載の取り組みは、上記(1)に記載の基本方針に従い、当社の企業価値・株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(第127期)

連結株主資本等変動計算書

2017年 4月 1日から

2018年 3月 31日まで

(単位：百万円)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,389	79,443	850,532	△ 3,242	1,030,122
当期変動額					
剰余金の配当			△ 39,106		△ 39,106
親会社株主に帰属する当期純利益			170,248		170,248
自己株式の取得				△ 688	△ 688
自己株式の処分		1		1	2
連結範囲の変動			259		259
連結子会社の増資による持分の増減		△ 4			△ 4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 3	131,402	△ 687	130,712
当期末残高	103,389	79,440	981,934	△ 3,930	1,160,833

(単位：百万円)	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	113,475	55	40,831	△ 33,140	121,222	16,771	1,168,115
当期変動額							
剰余金の配当							△ 39,106
親会社株主に帰属する当期純利益							170,248
自己株式の取得							△ 688
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							259
連結子会社の増資による持分の増減							△ 4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,653	37	△ 12,155	9,797	5,331	1,057	6,388
当期変動額合計	7,653	37	△ 12,155	9,797	5,331	1,057	137,100
当期末残高	121,128	92	28,676	△ 23,343	126,553	17,827	1,305,214

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(第127期)

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

171社

- ・主要な連結子会社の名称

旭化成ホームズ(株)、旭化成建材(株)、旭化成エレクトロニクス(株)、Polypore International, LP、旭化成ファーマ(株)、旭化成メディカル(株)、ZOLL Medical Corporation 等

なお、当連結会計年度より、連結計算書類に与える影響が重要となってきた持分法を適用している非連結子会社1社、持分法を適用していない非連結子会社2社、新たに設立した子会社4社を連結子会社としています。

また、当社による連結子会社の吸収合併により1社、連結子会社間の合併により1社、重要性が低下した2社、清算により3社を連結子会社から除外しています。

(2) 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

旭化成EICソリューションズ(株) 等

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・売上高・当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数

54社

- ・主要な非連結子会社の名称

旭化成EICソリューションズ(株) 等

- ・主要な関連会社の名称

旭有機材(株) 等

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

Asahi Kasei Innovation Partners, Inc. 等

- ・主要な関連会社の名称

南陽化成(株) 等

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

なお、当連結会計年度より、新たに株式を取得した関連会社24社を持分法適用会社としています。

また、連結計算書類に与える影響が重要となってきた非連結子会社1社を連結子会社に変更し、清算により非連結子会社1社を持分法適用会社から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Thai Asahi Kasei Spandex Co.,Ltd.、杭州旭化成アンロン有限公司、杭州旭化成紡織有限公司、ASAHI KASEI Chemicals Korea Co.,Ltd.、旭化成ポリアセタール（張家港）有限公司、旭化成塑料（上海）有限公司、旭化成塑料（香港）有限公司、旭化成塑料（広州）有限公司、旭化成精細化工（南通）有限公司、旭化成分離膜装置（杭州）有限公司、旭化成電子材料（蘇州）有限公司、旭化成電子材料（常熟）有限公司、Daramic Tianjin PE Separator Co.,Ltd.、Daramic Separadores de Baterias Ltda.、Daramic, LLC、Daramic Xiangyang Battery Separator Co.,Ltd.、Polypore HongKong, Limited、Polypore (Shanghai) Membrane Products Co.,Ltd.、旭化成医療機器（杭州）有限公司、ZOLL Medical (Shanghai) Co.Ltd.、旭化成（中国）投資有限公司、旭化成マイクロデバイス中国有限公司の決算日は、12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としています。

また、当連結会計年度において、旭化成エヌエスエネルギー(株)は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっています。なお、当連結会計年度における会計期間は9ヵ月です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法

ただし、販売用土地及び住宅については個別法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は主として定額法

その他の有形固定資産は主として定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

機械装置及び運搬具 4～22年

②無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産は主として定額法

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②修繕引当金

設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

③製品保証引当金

将来の製品保証費用の支出に備えるため、過去の補償費用発生実績に基づき計上しています。

④固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しています。

⑤株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の工事

工事完成基準

③重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配主持分に含めています。

④重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務（予定取引を含む）
金利通貨スワップ	支払利息
金利スワップ	支払利息

(ハ) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替レートの変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としています。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っています。ただし、重要性のないものについては一括償却しています。

⑥消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

⑦連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において独立掲記していた営業外費用の「寄付金」は、重要性が乏しくなったため当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

(追加情報)

取締役等向け株式交付信託に関する会計処理について

1. 取引の概要

当社は、2017年4月21日開催の取締役会及び2017年6月28日開催の第126期定時株主総会の決議を経て、当社の取締役(社外取締役を除く)及び当社執行役員並びに当社グループの事業会社における執行役員のうち所定の職位を有する者(以下、併せて「取締役等」)を対象に、株式価値と取締役等の報酬との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、それらを株主の皆様と共有することで、当社グループにおける持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する意欲を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しています。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」)が当社株式を取得し、対象となる取締役等に対して当社取締役会で定める株式交付規程に従い職位等に応じて定められたポイントを毎期付与し、原則として取締役かつ当社グループの役員の退任時に本信託を通じて累積ポイント数に応じた当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が交付される株式報酬制度です。なお本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないこととしています。

2. 信託に残存する自社の株式

本信託にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)に準じ、当社と本信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っています。これにより、本信託が所有する当社株式については、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、連結貸借対照表において純資産の部に「自己株式」として表示しています。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において601百万円、464千株です。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券72百万円を取引保証金として取引先に差し入れています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	285,760百万円
機械装置及び運搬具	1,200,504百万円
その他	146,471百万円
合計	1,632,735百万円

3. 偶発債務

保証債務	39,457百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	(2,683百万円)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首 株式数 (千株)	当連結会計 年度 増加株式数 (千株)	当連結会計 年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末 株式数 (千株)
発行済株式	1,402,616	—	—	1,402,616
普通株式	1,402,616	—	—	1,402,616
自己株式	5,959	534	1	6,492
普通株式 (注) 1、2	5,959	534	1	6,492

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加534千株は、取締役等向け株式交付信託の取得による増加464千株、単元未満株式の買取りによる増加70千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 当該連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 2017年5月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	19,553百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	14.00円
(ニ) 基準日	2017年3月31日
(ホ) 効力発生日	2017年6月6日

(2) 2017年11月7日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	19,552百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	14.00円
(ニ) 基準日	2017年9月30日
(ホ) 効力発生日	2017年12月1日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

3. 当該連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

2018年5月11日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	27,932百万円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	20.00円
(ニ) 基準日	2018年3月31日
(ホ) 効力発生日	2018年6月5日

(注) 配当金の総額には、取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画から必要な長期資金については銀行借入、生命保険会社からの借入及び社債発行等で調達しています。余剰資金の一部は安全性の高い金融資産に限定して運用し、短期的な運転資金については銀行借入及びコマーシャル・ペーパー等で調達しています。デリバティブは主に為替及び金利の変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクを軽減することを目的として利用しており、投機目的の取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの事業は多岐に亘っており、特定の顧客に営業債権が過度に集中することはありませんが、グループ各社において、取引先ごとの信用状況を把握、管理する体制にしています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、政策保有を目的とする取引先企業等の株式が主なものであり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引、金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。

営業債権及び営業債務には円貨建て以外のものがあり、為替の変動リスクに晒されています。当社グループは短期的な為替の変動による影響を最小限にとどめるため、原則として原債権、原債務の範囲内でデリバティブ取引（為替予約取引）によるヘッジを行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、取引金融機関の信用リスクに晒されていますが、定期的なモニタリングにより、信用状況の検証をしています。また、当該取引に関する取引権限、取引手続、取引限度等を定めた社内規程に則り、執行・管理しています。

借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社は当社グループの資金計画から必要な手元資金水準を定め、適時、資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、当該リスクを管理しています。

住宅事業の債権証券化取引は、住宅ローン実行から住宅ローン債権の証券化実行までの金利変動リスクに晒されていますが、当該リスクを軽減するためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	156,318	156,318	—
(2) 受取手形及び売掛金	341,396	341,396	—
(3) 投資有価証券 関連会社株式 その他有価証券	15,353 221,708	16,471 221,708	1,118 —
(4) 長期貸付金	28,442	28,445	3
資産計	763,217	764,338	1,121
(5) 支払手形及び買掛金	171,413	171,413	—
(6) 短期借入金	58,898	58,898	—
(7) コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	—
(8) 未払法人税等	29,714	29,714	—
(9) 社債	20,000	20,420	△420
(10) 長期借入金	202,296	199,485	2,811
(11) リース債務	551	551	△0
(12) 長期預り保証金	8,696	8,726	△30
負債計	511,568	509,207	2,361
(13) デリバティブ取引(*)	1,257	1,257	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表計上額650百万円)を含めて表示しています。これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないもので、金利スワップの特例処理の対象となるものは(下記(13)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規調達を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっています。

(10) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表では短期借入金に含まれており、その計上額59,120百万円)を含めて表示しています。これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは(下記(13)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定し、それ以外の場合は、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっています。

(11) リース債務

リース債務の連結貸借対照表計上額は、流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しています。これらの時価については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しています。

(12) 長期預り保証金

預り保証金の時価については、預り期間が見積もれる場合はその期間で割引計算を行っています。

(13) デリバティブ取引

為替予約の時価については、金融機関から提示された価額等によっています。

金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債並びに長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該社債並びに長期借入金の時価に含めて記載しています。(上記(9)、(10)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 77,769百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 長期預り保証金のうち、連結貸借対照表計上額 11,962百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記していません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	922.11円
1株当たり当期純利益金額	121.93円

(注1) 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当連結会計年度464千株)

(注2) 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当連結会計年度290千株)

(その他の注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上 の計上科目
新規電子部品 事業に関連 するのれん	のれん	—	997	減損損失
廃棄物保管 倉庫	建物 他	神奈川県 川崎市 他	557	減損損失
不織布の 乾熱処理設備	建物 他	宮崎県 延岡市	284	減損損失
その他	建物 他	滋賀県 守山市 他	381	減損損失及び 事業構造改善費用

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っています。遊休資産については個別の資産単位毎に把握しています。

新規電子部品事業に関連するのれんについては、収益性が低下したため、廃棄物保管倉庫については、将来の収益性がないと判断したため、不織布の乾熱処理設備については、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しています。

なお、その他のうち62百万円については、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて表示しています。

2. 訴訟

(1) 除細動器製品に関する訴訟の件

Koninklijke Philips Electronics N.V. 及び Philips Electronics North America Corporation(以下、併せて「Philips社」)は、2010年6月18日に、米国マサチューセッツ州地区連邦地方裁判所において、当社子会社のZOLL Medical Corporation(以下、「ZOLL社」)に対し、ZOLL社の一部の除細動器製品がPhilips社の特許権を侵害するとして訴訟を提起しました。ZOLL社は、2010年7月12日に、同裁判所において、Philips社の一部の除細動器製品がZOLL社の特許権を侵害するとして訴訟を提起しました。両訴訟は併合された後、まず両者の特許権の侵害有無についての手続が進められ、2013年12月の陪審員による正式事実審理を経て、ZOLL社はPhilips社の特許権を、Philips社はZOLL社の特許権をそれぞれ侵害するとの中間判決がありました。その後同中間判決に関する控訴審手続を経て、2017年7月24日よりマサチューセッツ州地区連邦地方裁判所において、双方の損害額に関する陪審員による正式事実審理が行われ、2017年8月3日に陪審評決、2017年9月21日に第一審判決がありました。

その後、ZOLL社とPhilips社は、本訴訟及びZOLL社とPhilips社との間の他の訴訟について和解することに合意し、2017年12月21日に和解契約を締結しました。

(2) 杭工事に関する訴訟の件

三井不動産レジデンシャル株式会社は、2017年11月28日に、当社子会社の旭化成建材(株)(以下、「旭化成建材」)が二次下請として施工した横浜市所在のマンション(以下、「本件マンション」)の杭工事において、一部不具合が懸念されることにより本件マンションの建て替え費用等を負担したとして、本件マンション施工会社、一次下請会社及び旭化成建材の3社に対して不法行為等に基づき約459億円の損害賠償を請求する訴訟を東京地方裁判所に提起しました。旭化成建材は、原告の請求には根拠がないと考えており、本訴訟においてその考えを主張していきます。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Senseair AB

事業の内容 NDIR方式ガスセンサモジュールの製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

Senseair ABとの共同開発を通し、同社が有するガスセンサ用の光路設計技術と、それを製造するノウハウを、当社の連結子会社である旭化成エレクトロニクスのコア技術である化合物半導体技術を用いた小型かつ高品質な赤外線受発光素子と組み合わせるだけでなく、両社が有する技術的知見と営業ネットワークを深いレベルで相互活用することにより、住居内の空気質モニターだけでなく、アルコール検知や室外環境のモニタリングなど、今後の急速な立ち上がりが期待されるガスセンサ市場において、当社の事業活動を拡大できると考えられるためです。

③ 企業結合日

2018年4月4日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

Senseair AB

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 8.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率 91.9%

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とした株式取得であるため。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 4億スウェーデン・クローナ

取得原価 4億スウェーデン・クローナ

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(第127期)

株主資本等変動計算書

2017年4月1日から
2018年3月31日まで

旭化成株式会社

(単位：百万円)	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	配当平均積立金
当期首残高	103,389	79,396	14	79,410	25,847	154	11,717	-	7,000
当期変動額									
特別償却準備金の積立									
特別償却準備金の取崩						△ 39			
固定資産圧縮積立金の積立							893		
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 977		
特定災害防止準備金の積立								2	
剰余金の配当									
当期純利益									
合併による増加								14	
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	△ 39	△ 83	16	-
当期末残高	103,389	79,396	15	79,411	25,847	115	11,634	16	7,000

(単位：百万円)	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計						
	別途積立金	繰越利益剰余金							
当期首残高	82,000	292,857	419,575	△ 3,242	599,131	107,166	10	107,176	706,307
当期変動額									
特別償却準備金の積立			-		-				-
特別償却準備金の取崩		39	-		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		△ 893	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		977	-		-				-
特定災害防止準備金の積立		△ 2	-		-				-
剰余金の配当		△ 39,106	△ 39,106		△ 39,106				△ 39,106
当期純利益		84,284	84,284		84,284				84,284
合併による増加		△ 14	-		-				-
自己株式の取得				△ 688	△ 688				△ 688
自己株式の処分				1	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						7,344	110	7,454	7,454
当期変動額合計	-	45,285	45,178	△ 687	44,492	7,344	110	7,454	51,946
当期末残高	82,000	338,142	464,753	△ 3,930	643,623	114,510	120	114,631	758,254

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(第127期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ
時価法
- (3) たな卸資産
主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
その他の有形固定資産は定率法
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
その他の無形固定資産は定額法
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 修繕引当金
設備の修繕に伴う費用の支出に備えるため、その見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
- (3) 固定資産撤去費用引当金
固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その見込額を計上しています。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(5) 補償費用引当金

関係会社の合併解消に伴う補償費の支出に備えるため、その見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

(7) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 繰延資産の処理方法

開発費は、支出時に全額費用計上しています。

(3) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書関係

前事業年度において独立掲記していた営業外費用の「寄付金」は、重要性が乏しくなったため当事業年度より「その他」に含めて表示しています。

(追加情報)

取締役等向け株式交付信託に関する会計処理について

取締役等向け株式交付信託に関する会計処理については、連結計算書類の連結注記表（追加情報）に記載しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	982,226 百万円
2. 偶発債務	
保証債務	29,579 百万円
(うち共同保証による実質他社負担額)	(202 百万円)
(うち被再保証金額)	(205 百万円)
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1)短期金銭債権	151,297 百万円
(2)長期金銭債権	116,525 百万円
(3)短期金銭債務	369,678 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
(1)営業取引による取引高	
売上高	193,346 百万円
仕入高	178,728 百万円
販売費及び一般管理費	35,157 百万円
(2)営業取引以外の取引による取引高	50,795 百万円

なお、当社は、各関係会社に対して受託事務費用として、それぞれの費用項目の性質に応じて、各関係会社の利用割合等に基づき、その実費額（合計20,937百万円）を配賦しています。

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失
廃棄物保管倉庫	建物 他	神奈川県川崎市 他	557 百万円
その他	建物 他	滋賀県守山市 他	272 百万円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として製造工程、地域性、投資の意思決定単位等を加味してグルーピングを行っています。遊休資産については個別の資産単位毎に把握しています。

廃棄物保管倉庫については、将来の収益性がないと判断したため、その他については、将来の使用見込みがなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の総数

普通株式 6,491,617株

普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式が464,000株含まれています。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	18,017 百万円
関係会社株式評価下げ	4,838 百万円
固定資産処分損	3,081 百万円
固定資産減損損失	2,818 百万円
未払賞与	2,334 百万円
修繕引当金	1,270 百万円
繰越外国税額控除	914 百万円
その他	6,574 百万円
繰延税金資産小計	39,847 百万円
評価性引当額	7,693 百万円
繰延税金資産合計	32,154 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△52,033 百万円
固定資産圧縮積立金	△7,703 百万円
特別償却準備金	△51 百万円
その他	△219 百万円
繰延税金負債合計	△60,006 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△27,852 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
子会社	旭化成 ホームズ(株)	所有直接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注1)	△ 2,152	関係会社 短期借入金	139,140
	旭化成不動産 レジデンス(株)	所有間接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注1)	7,035	関係会社 短期借入金	26,070
	旭化成 リフォーム(株)	所有間接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注1)	508	関係会社 短期借入金	27,061
	旭化成 ホームプロダク ツ(株)	所有間接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注1)	2,443	関係会社 短期借入金	17,084
	Polypore International, LP	所有間接 100.0%	グループ ファイナンス	資金貸付 (注2)	4,255	関係会社 短期貸付金	9,549
						関係会社 長期貸付金	84,907
	Polypore Europe Services GmbH & Co. KG	所有間接 100.0%	グループ ファイナンス	資金借入 (注2)	4,160	関係会社 短期借入金	49,939
関連会社	PTT Asahi Chemical Co., Ltd.	所有直接 50.0%	グループ ファイナンス	資金貸付 (注2)	3,679	関係会社 長期貸付金	21,781
	三菱化学旭化成 エチレン(株)	所有直接 50.0%	製品の購入	原材料の購入 (注3)	66,829	買掛金	8,174

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) グループファイナンスにおける貸付金及び借入金は、グループファイナンス業務のための必要資金の貸付及び借入であり、返済期間は個別契約に基づき合理的な期間を定めています。なお、取引金額には、貸付金及び借入金における期首と期末の差額を記載しています。
- (注2) グループファイナンスにおける貸付金及び借入金は、グループファイナンス業務のための必要資金の貸付及び借入であり、返済期間は個別契約に基づき合理的な期間を定めています。なお、外貨建ての取引であるため、取引金額は取引発生日、期末残高は決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、取引金額には、貸付金及び借入金における期首と期末の差額を記載しています。
- (注3) 価格その他の取引条件は、市場実績を勘案して価格交渉等により決定されています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	543.11円
1株当たり当期純利益金額	60.36円

- (注1) 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当事業年度464千株)
- (注2) 取締役等向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含まれています。(当事業年度290千株)